

提案内容評価要領

1 基本的な考え方

この委託業務の受託者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行い、受託候補者の順位付けを行う。

提案内容の評価は、次のとおり、技術力と見積価格を総合的に判定する。

(1) 技術力の評価

企画提案書及びプレゼンテーションに基づき提案内容の評価し、「技術点」を与える。

「技術点」は、75点満点とする。

(2) 見積価格の評価

見積価格を後に示す計算式に基づき計算し、「価格点」を与える。

「価格点」は、25点満点とする。

(3) 受託候補者の選定方法

「技術点」及び「価格点」を合計し、合計点数が最も高い者を受託候補者（第一交渉権者）とする。

(4) 有効数字

「技術点」及び「価格点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

(5) 合計点数が最も高い者が2以上あるとき（同点）の対応

ア 提案者それぞれの「技術点」と「価格点」が異なる場合

「技術点」が高い者を受託候補者とする。

イ 提案者それぞれの「技術点」と「価格点」が同じ場合

くじ引きにより、受託候補者を決定する。

2 技術点の評価【75点】

(1) 評価項目及び配点

別紙4「提案内容評価表」に基づき採点を行う。

(2) 評価方法

ア 項目評価点の考え方

評価対象の各項目を下記5段階で評価する。

判定	評価	項目評価点
A	非常に優れた提案内容であり、本法人の要求水準を十分に満たしている。	5点
B	優れた提案内容であり、本法人の要求水準を満たしている。	4点
C	本法人要求水準は概ね満たすが、それ以上の評価要素はない。	3点
D	記述はあるが、本法人の要求水準には到達していない。	2点
E	記述はあるが、本法人の要求水準に著しく到達していない。	1点
F	記述がない。	0点

イ 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目ごとに加重点を設定する。

ウ 技術点の計算

項目評価点＝評価点×項目加重点

エ 採点方法

別紙4「提案内容評価表」に基づき、各審査者が採点した点数（価格点を除く。）について、各項目の平均点を合計する。

オ 技術点の減点について

提案書作成の条件を大きく逸脱している場合は、評価しないことがある。

3 価格点【25点】

(1) 価格点の算出に用いる価格は、見積書の額とする。

ただし、本法人の示した契約上限額を超過している事業者については、失格とする。

(2) 価格点の算出は以下の式により行う

ホームページ作成システム（CMS）構築等業務委託分

価格点 = 最低提示価格 ÷ 貴社提示価格 × 20点

ホームページ作成システム（CMS）保守運用等業務委託分

価格点 = 最低提示価格 ÷ 貴社提示価格 × 5点